

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和4年3月9日（水）午前9時20分 議場

出席委員（8名）

（委員長）稲 田 清 （副委員長）今 城 雅 子
安 達 卓 是 岡 田 啓 介 奥 岩 浩 基 門 脇 一 男
土 光 均 又 野 史 朗

欠席委員（0名）

議長及び副議長

岩崎議長 前原副議長

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

[秘書広報課] 角課長

[財政課] 長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員 岩永係長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

石橋議員 岡村議員 戸田議員 森谷議員 矢田貝議員

報道関係者0人 一般0人

協議事件

- 1 追加提出議案について
- 2 陳情の取扱いについて
- 3 決議について
- 4 3月定例会の日程について
- 5 意見書について
- 6 令和4年度議会閉会中の委員会開催日程（案）について
- 7 その他

~~~~~

## 午前9時19分 開会

○稲田委員長 ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

協議事件1、追加提出議案について説明を求めます。

辻総務部長。

○辻総務部長 追加提出議案について御説明申し上げます。資料1を御覧ください。

最終日に提案いたします議案は、条例3件、補正予算2件、人事案件2件の計7件を予定しております。1つ目は、一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の職員の期末手当の支給割合について改定しようとするものでございます。2つ目は、令和3年8月10日に行われました人事院勧告の趣旨等を踏まえ、一般職の職員の期末手当の支給割合について

改定しようとするものでございます。2ページをお開きください。下段になりますが、国民健康保険料の賦課限度額の引上げを行うほか、国民健康保険料の減免を受けるための申請の期限を延長しようとするものでございます。3ページですが、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第16回）につきましては、資材供給難による納入遅延等によりまして、年度内に完了が見込めなくなった工事等につきまして、繰越明許費を設定しようとするものでございます。次の令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第1回）は、県が実施するオミクロン株影響対策緊急応援金の対象事業者等に対する上乘せ支給などの補正予算を計上しようとするものでございます。次の2つの人事案件につきましては、既に予定議案として御説明しておりますので、説明を省略いたします。説明は以上でございます。

**○稲田委員長** 説明は終わりました。委員の皆様、確認をお願いいたします。

続きまして、協議事件2、陳情の取扱いについて説明を求めます。

松下局長。

**○松下事務局長** 陳情の取扱いについてでございますが、資料2を御覧ください。

受け付けた5件の陳情のうち、3件の陳情について賛同議員がございました。陳情第103号は都市経済委員会へ付託する予定でございます。陳情第104号及び105号につきましては、いずれも原子力発電関係の陳情でございますが、これが付託となれば、次に御説明いたします原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会で審査していただくこととなります。なお、陳情第101号と102号につきましては、賛同議員がありませんでしたので審査は行いません。説明は以上でございます。

**○稲田委員長** 説明が終わりました。資料2のとおり進めることで皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** では、このようにいたします。

続きまして、協議事件3、決議について、こちらは資料3-1、3-2を見ながらとなりますが、まずは、ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議（案）についての説明をいただきたいと思っております。

岩崎議長。

**○岩崎議長** ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議（案）についてでございます。資料3-1を御覧ください。

ウクライナをめぐる情勢については、昨年末以来、国境付近におけるロシア軍増強が続く中、我が国を含む国際社会が、緊張の緩和と事態の打開に向けて、懸命な外交努力を重ねてきたところですが、2月24日、ロシアは、ウクライナへの侵攻、侵略を開始しました。

このたびのロシアの行動は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の明確な違反であり、武力による威嚇及び武力の行使を禁ずる国連憲章の重大な違反であります。

このような力による一方的な現状変更は断じて認められず、周辺国だけではなくアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態として、我が国の安全保障の観点からも決して看過できず、米子市議会として厳重に抗議し強く非難するとともに、ロシア軍が即時に完全かつ無条件で撤退することを強く求めるものであります。

委員の皆様におかれましては、ぜひこの趣旨を御理解の上、御賛同いただきますよう、

よろしく申し上げます。以上でございます。

**○稲田委員長** 次ですが、これを受けてという形になるでしょうか、資料3-2を御覧ください。委員のほうから、このような内容でどうかという提案があった内容でございます。こちらについて、説明を求めたいと思います。

又野委員。

**○又野委員** そうしますと、事前に先ほど議長が言われた決議案を見させていただきまして、ぜひとも付け加えていただきたい部分がありまして、3-2として提案をさせていただきます。

このロシアによるウクライナ侵攻、もう当然非難されることであって、抗議の決議をするということはもう大賛成であります。ただ、それに付け加えて、もう皆さんも御存じのことなんですけれども、プーチン大統領が核兵器の使用をほのめかすような発言をしておられます。このことについては、やはり唯一の戦争被爆国として絶対に許すわけにはいかないと思っております。それと、その後にさらにウクライナの原子力発電施設を攻撃して、占拠していると言われております。原子力発電所、もし破壊されるようなことが起きれば、これも福島原発事故を経験した日本としては、絶対にそのようなこと、行動・行為を許すわけにはいかないということで、このことをぜひともやはり日本の地方自治体の議会として付け加えていただきたいということと、あとロシアに対しというところをはっきりと打ち出してもらいたいということで、「米子市議会は、ロシアに対し…」というところをちょっと文章としては変更をさせていただいているところがあります。理由は以上で、ぜひとも付け加えていただきたいと思っております。以上です。

**○稲田委員長** そういたしますと、3-1と3-2、方向性はもう一致しているものと私も思っております。3-2のほうで提案いただいている内容で、皆様が賛同いただけるようでしたら、3-2の内容をもって上程としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○稲田委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** ちょっと事前に言っておけばよかったんですけど、3-2のほうでいいと思うんですけど、この真ん中辺りの「このたびのロシアの行動は」云々とあるんですけども、その後に「このような力による一方的な現状変更は断じて認められず」というのは、前の文章を受けてやると、「よって、このような武力による一方的な現状変更は断じて認められず」という文言にしたほうが前段のところ、要は「武力の行使を禁ずる」云々ということで、重大な違反であるということを書いて、「このような力による」という表現じゃなくて、「よって、このような武力による一方的な現状変更は断じて認められず」という、少し文言を変えていただければなというふうに思ったんですけども、いかがでしょうか。

**○稲田委員長** そういたしますと、今書いてあるのが「このような力による一方的な現状変更は」の前に、「よって、」を入れると…。

**○岡田委員** よって、このような武力による…。

**○稲田委員長** 読み上げますと、改めた方が「よって、このような武力による一方的な現状変更…」、事務局確認できましたでしょうか。

確認できましたので、今、岡田委員から提案のあった内容に修正するというので、皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** そういたしますと、資料3-2の内容を基に、先ほど岡田委員の内容を修

正したものをまた議員各位に配付をお願いいたします。では、その案にて取り進めさせていただきます。

土光委員。

**○土光委員** 今の岡田委員の修正含めて3-2ということに関しては異論がありません。

2点確認をしたいと思います。1つはこの決議案、多分議長が発案だというふうに聞いています。これは確認なんですけど、この決議案の内容そのものは米子市議会とか米子市政とは直接は関係がない事柄だと思います。つまり、市議会の権限が及ぶことではない、そういう内容だけれども、いろんな国内外の様々な問題に対して、米子市民の代表である議会が考え方を決議の形で表明するというのは意義あること、重要なことだ、そういう認識の下に、これを発案されたというふうに理解してよろしいでしょうか。

**○稲田委員長** 岩崎議長。

**○岩崎議長** そのとおりでございます。

**○稲田委員長** 土光委員。

**○土光委員** それからもう1点。3-2が採用されるということで、特に問題はないかと思うんですが、一応これは正式なところなので確認をしたいのですが、3-1の決議案の文案で最後の部分、「ロシア軍が即時に安全かつ無条件に撤退すること」、私これ最初見てすごい違和感を感じたんです。なんで安全にというのを言わないといけないか。これ実は他議会の決議案と比較してみると、これって単なる誤植じゃないですか。完全にじゃないんですか、安全じゃなくて。完全にかつ無条件ということではないかと思うんですが、ちょっとそこは確認してください。

**○稲田委員長** 松下局長。

**○松下事務局長** 大変申し訳ございませんでした。土光委員指摘のとおり誤植でございましたので、正しくは完全にとということでございます。申し訳ございませんでした。

**○稲田委員長** 土光委員よろしいですね。

〔「はい」と土光委員〕

**○稲田委員長** 改めて確認いたします。3-2の案を基に岡田委員からの提案のあった部分に修正したもので上程いたします。これで行います。

でですね、米印が入っております。確認されましたので、議案第40号として3月10日木曜日、明日になります、明日の木曜日、3月10日に上程いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に移ります。協議事件4、3月定例会の日程について説明を求めます。

松下局長。

**○松下事務局長** 3月定例会の日程について御説明いたします。

まず、特別委員会の日程追加についてでございます。資料4も併せて御覧ください。

先ほど御説明いたしました陳情が委員会付託となった場合には、3月11日金曜日午後2時から陳情審査のため、原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を開催する予定でございます。これに関連いたしまして、明日3月10日の本会議終了後に、陳情の参考人招致を案件として、原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を開催する予定でございます。また、市庁舎問題等調査特別委員会を3月22日火曜日午後1時から記載の案件について開催する予定でございます。

次に、明日3月10日の議事日程についてでございます。資料5を御覧ください。

まず、日程第1でございますが、戸田議員、岡田議員、遠藤議員の順に各個質問を行っていただきます。次に、日程第2でございますが、議案第8号から第39号までの32件を一括議題といたしまして、質疑と委員会付託を行います。質疑につきましては通告はございませんでした。次に、日程第3でございますが、陳情3件につきまして、委員会付託を行います。次に、日程第4でございますが、先ほど御確認いただきました決議について、議案第40号として、議会運営委員長の提案理由の説明、質疑、討論、採決を行っていただきます。

次に、(3)の発言通告期限についてでございますが、予算総括質問は3月10日木曜日正午まで、また追加提出議案に対する質疑のうち、議案第40号、先ほどの決議についてですけれども、期間が短くて申し訳ございませんが、明日上程予定でございますので、本日午後5時まで、その他の議案につきましては3月22日火曜日正午まで、また追加提出議案の予算総括質問につきましては3月22日火曜日正午まででございます。討論につきましては、議案第40号については先ほどの質疑と同様に本日午後5時まで、その他につきましては3月23日水曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

**○稲田委員長** 説明は終わりました。委員の皆様、確認をお願いいたします。

続きまして、協議事件5、意見書についてでございます。資料6を御覧ください。

前回の議会運営委員会を持ち帰り協議をお願いしていた案件でございます。こちらの内容で特段異議がございませんようでしたら、この内容で取り進めたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

又野委員。

**○又野委員** 特に反対するものではありませんけれども、一言だけちょっと意見を伺いますか…。ここに書いてありますデジタル化が行政の利便性の向上ですとか、住民の福祉向上、持続可能な生活保障にとって重要な役割を果たすということは否定をしないところです。ここに出てくる、デジタル田園都市国家構想の説明で政府のほうは産官学の連携の下ということをおっしゃられます。実際にデジタル庁には民間のほうから多くの職員が来ておられるということは皆さん御存じのことだと思います。このデジタル化がそういう民間の情報通信産業など業界が主導して新たな利権の場となるのではなくて、あくまでも住民の目線で、住民の利益のために進めていかなければならないということだけ申し上げておきたいと思います。以上です。

**○稲田委員長** そういたしますと、確認ですが、この内容で取り進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** では、そのようにいたします。

続きまして、協議事件6、令和4年度議会閉会中の委員会開催日程（案）について説明を求めます。

松下局長。

**○松下事務局長** 令和4年度議会閉会中の委員会開催日程（案）についてでございますが、資料7を御覧ください。

市議選までの4月及び5月の日程をお示ししております。この日程案につきましては、持ち帰りで御確認いただきまして、3月24日の定例会閉会後の議会運営委員会で確認を

お願いしたいと思います。説明は以上でございます。

**○稲田委員長** 皆さん、持ち帰り協議のほどよろしくお願いいたします。

最後でございます。協議事件7、その他です。記載のとおりでございますが、今後の議会運営委員会の開催について、3月24日木曜日午前9時20分から行います。その同じくですが、3月24日木曜日定例会閉会后にも行いますので、よろしくお願いいたします。

以上でこちらで用意したものは終わりました。委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田委員長** 議長、副議長ございますでしょうか。

〔「ありません」と岩崎議長〕

**○稲田委員長** 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

**午前9時37分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 稲 田 清